

## 会 議 錄

■会議名	令和7年度第1回神河町子ども・子育て会議
■日 時	令和7年11月6日(木)18時30分～
■場 所	神河町役場3階第3会議室
■進 行	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 委嘱状交付と自己紹介</li> <li>4 報告事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 神河町子ども・子育て支援事業実施状況について</li> <li>(2) 神河町乳児等通園支援制度（子ども誰でも通園制度）について</li> </ol> </li> <li>5 意見交換</li> <li>6 閉会</li> </ol>
■報告内容	<p>○会長挨拶</p> <p>今日は出にくい時間帯にお越しくださいましてありがとうございます。</p> <p>神河町はご存知のように、子どもがどんどん激減しております、ついに30人ぐらいになりつつあります。どこに行けば子どもに会えるんだろうという中で、新しくオープンした桜空に行きましたら、わいわいとぎやかに子どもの姿をみかけるようになりました。うちの子も高校3年生ですが、毎日、桜空でお世話になっております。本当に恵まれた環境で、子育て施策の一番恩恵を受けているのが我が家の私であり、我が家のお子さんだなと思っております。</p> <p>今日の会議の中で、このことを踏まえて子育て施策って考えていかないといけないなと思うので、お話しさせてください。</p> <p>1970年代ちょうど私が生まれたころの社会情勢としては、3世代同居の比率の高さというものが、家族は福祉の含み資産であることを国が明言しまして、高齢者向けの福祉施策がどんどん展開されていきました。その頃の同居率が1980年で国で69%です。それが、2020年の神河町の国勢調査で同居率が20%です。</p> <p>だいたい見渡せば3世代同居が当たり前だったのが、この神河町でも、もう20%にまで落ち込んでいます。ちょうど、私が子どもを産んだ20年前は36%の同居率でした。それが、どんどん同居率が減ってきています。国の方にか調査で見たと思いますが、国の同居率は12%です。それよりは、まだ神河町は同居率は高いですが、神河町といえども、同居率が下がってきています。</p> <p>この夏、ファミリーサポート研修を受けましたが、幼稚園の子どもたちの環境というところで、33人の園児に対して同居率は少ないですが、身近に祖父母がいる子は22人ほどいました。これをパーセンテージにすると実は66%にまで跳ね上がるんですね。ということは、実は神河町はずっと3世代が近隣に居住するということです。50年前の状況は続いているのかと思います。そういう感覚が子育て政策</p>

においてちょっと影響があるのかなと思います。

また、高齢者社会となってきて、定年が65歳に引き上げられました。そうすると、当てにしていた高齢者が当てにできなくなっていることが発生しています。含み資産が含み資産でなくなってきたというそういう社会現実が今現在、神河町にもきているんだということなんですね。こういう社会情勢っていうのは、やはりこの田舎であっても同じことなので、都会の実情が都会よりも遅いスピードで近づいてきているんだなということを頭の片隅においていただいて、今日の会議を進めていただけたらなって思います。

この討議書中に、こども誰でも通園制度が導入されるにあたってアンケートをとってくださっています。

本当に理想と現実をいかに近づけていくかというのがこの施策だと思います。いろんな思いがあると思います。この会議で共有できたらいいなと思います。短い時間ではございますが、どうぞよろしくお願いします。

#### 4 報告事項

##### (1) 神河町子ども・子育て支援事業実施状況について

###### ○事務局説明

会長 健康福祉課の事業が多いと思われますので、何か追加補足はありますか。

事務局 子育て世代包括支援事業ということで、子育てヘルパー専門の研修を受けていただいたり、一つの事業所で参加いただいている、早速ちょうど11月に1件利用開始しています。あと、こちらでは気になっている家庭が他にも数件かいますが、親御さんが家庭介入を嫌がる方がいらっしゃり、難しい事例への改善が難しい状況です。

会長 こども誰でも通園制度についてはこの後説明がありますので、⑯までの事業で、何か質問はありますか。

委員 保育所の一時預かり事業で、令和2年度の実績がすごく飛びぬけていますが、何か要因はありますか。

事務局 コロナ禍と考えられますが、もう少し探ります。後ほど回答します。

会長 他ないでしょうか。病児病後児保育は、すごく行政の努力と保育所等でも宣伝していただいているでしょうか。効果があるのかと、聞いていますが。

事務局 広報を年に数回発行しております。保育所や幼稚園へお配りして宣伝をしております。事業所へ回って宣伝等しているところが少しづつですが、利用者が増えているかと思います。

会長 ありがとうございます。県の福祉課の課長さんが、神河町の病児病後児保育は県で一番ですと、つぶやいて帰られました。

姫路医師会からも、神河町には神崎総合病院があって子どもの施設が充実しているとほめてくださいました。みなさんも、とっても恵まれた環境にあることはちょっと認識してくださればうれしいと思います。

では、次お願いします。

(2) 乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）について

○事務局説明

事務局 ありがとうございます。質問ございますか。

では、実施しなくてはならなくなった幼稚園、保育園いろんな思いがあるかとおもいます。どうぞ。

委員 国の制度に関しては、現場からするとおかしいと思うところが結構ある。

一応趣旨は、一時預かりは保護者のため。こども誰でも通園制度は、こどものため。かわいそうにまた子どもが犠牲になるような本音です。教育目標をたてて年間を通してやっているところへ、ポツといきなりくるとずっと泣いています。これが本当に子どものためなのかな。こども家庭庁を存続させる施策なのか。職員にとっては、せめてプラスマイナス0にしてやらないと。園持ち出しとなるにしても、もう一つ、こどものためになるのかと。

今、30人しか生まれていないが、一人ひとり違います。本当に昔と違ってやりにくいです。恐らく小学生になって協調性をとか言われときに果たして大丈夫かなと考えるのが非常に多い。そんなことを考えると、今預かっている子にとっても、本来の仕事をきっちりやりたい。例えば、食事ひとつとっても全部アレルギー検査をとって、その子の専用の食事を作って提供します。それを繰り返すことで理解いただいたりするのもういうのも含めて途中からポンと来られてとはどうかと。

どういう位置づけで、これからここ神河町の子どもたちの保育教育を進めていくのかっていう大きな流れが決まってないと僕らはどういうふうに入っていくのか一番の問題になってくる。

こども誰でも通園制度はやらなきやしようがない制度なので、やります。とりあえず、保育士不足といわれる中、保育士の確保ができればやります。

病児病後児も一緒に、趣旨を理解してならないですが、預かってくれるリフレッシュできるというようなところがあるので、お母さん方には申し訳ないですが、保育所は外注先ではない。保育士に預けたら、子どもが育つのではなくて、保育士は保護者の子育てを支援する立場です。それを伝えたいので研修会をしても伝えたい人はいらっしゃらない。

地元で楽しく過ごしてきたことが、自分の周りの友達に关心があって、なおかつ、友達のために何かできるようなことはないかと考える人になってほしい。神河町に置き換えたら、神河町で暮らすことが楽しかったとなり、神河町に关心を持つてもらえる。町の20周年のときの神河町史はすばらしい。町への关心をもつために神河町史は素晴らしい企画と思います。关心を持たない限り郷土愛はできない。郷土愛ができたら、神河町の

	<p>ために何かしようかという気持ちも出てくる。こちらも、保育目標を持つてやってるので、いきなりポンとは・・というのが正直な気持ちです。</p> <p>会長 熱い思いが色々と語られましたが、どんな保育・教育がいいのかは教育長に最後まとめていただくということで。</p> <p>保育士の確保については、地域創生の中でも重要項目に入っていますので、ひとまちみらい課とかといろんなところから・・</p> <p>委員 協力いただいているのは重々承知しております。保育士になるため実習にきても都会へ行ってしまう。ホームページより、神河町自体がまちづくりの一環として普及していってもらいたい。教育課としても考えていただきたい。</p> <p>会長 耳が痛いですが、だいぶ代弁いただいているかと思いますが、むしろ思いのたけがございましたら・・・。</p> <p>委員 現在実施している一時預かりが似たような感じですが、うちは現状 0 歳児をお断りしております。安全面を考慮して。ただ国は 0 歳 6 か月からということで。もし何かあつたらと職員からの意見はあります。</p> <p>会長 ありがとうございます。では、幼稚園の先生へ。</p> <p>委員 幼稚園も 2 歳児を対象にとのことですが、今先生方おっしゃった心配なところは幼稚園でも、とても心配だなど職員側の思いとしては大きい部分があるところがあります。ただ、アンケートを見させていただいて、出生数がとても少ないと言いながらも、だからこそ孤立化してしまうお母さん。そして子どもをどうすればいいかわからないという悩みをもつていてる実際問題としてはあるのだろうなということすごく感じています。かといって、その子たちをどう預かっただいいのだろう、命に対する責任もありますので、そこは慎重にしながら、責任を持ってお預かりできる体制を考えていく、各現場で工夫していく必要性があるんだろうなというふうに思います。この制度があることで救われる人が一人でもいるとすれば、それはとても意味のあることの一つなのかも知れないと思います。そして、そういう子の姿をみている園児にとっても、もしかしたら この子すごく泣いているけど、お母ちゃんと離れたからやなと、もしかしたら、集団が育つという視点もあるかもというふうにも思います。そういう意味では、多方面から検証して、いろんな不安も拭いながら、よりよい形に、もちろん国の制度ですのでしなければならない前提であって、そのことに対する様々な思いはあるうえでのことなんですが、ならこれをどう活かすかというように切り替えることが、私たちに問われているという一面も思うところでございます。</p> <p>これと関連づくかどうかわかりませんが、きらきら館の名称についてですが。児童センターとなると小学生というイメージがあります。乳幼児の活動や子育て支援活動をたくさんされているので、児童センターとな</p>
--	--

	<p>るとよそから来た人はわかりにくいそうです。</p> <p>いろんな制度がありますが、子どものため保護者のために皆さん考えておられるので、その方たちがわかりやすい形でヘルプを出したり、遊びに行けたりそういう形が整っていくことがいいのにといいながら、幼稚園で誰でも通園制度を実施するにあたりどうしようか、ざわざわしていますが、よりよい子育て支援に繋がることを望みます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>名称については、事務局で検討していただくでよろしいか。</p>
事務局	<p>はい。名称については、実態と名称がちょっと離れているのかなというご意見かと思います。名称と実態が若干違うということについて、少し考えていきたいと思います。</p>
委員	<p>今先生方がおっしゃったように、私たちスタッフの中でも不安はあがっています。安全面として大丈夫なのか。もちろんスタッフの中でもその人数がいても、保育士の資格をもっている人が少ないのが一定の難しさかと思っています。1時間2時間あずかっている間、泣きっぱなしでも、その子に何かしてあげるってことを考えていかなきやいけないのかなというところも、スタッフの中で成立していくのかというところも模索しています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>現場は、不安の声が強いのかと思いました。</p> <p>保護者側は、電話をかけて予約より、フォームに入れるってところでハーダルを下げる気がしております。動き出すと、案外たたたと行くのではなく自分の中ではあります。</p> <p>ここで、アンケートの感想をちょっと読む時間をとります。</p>
会長	<p>意見交換ということ、ご意見等お話しされていない方に聞いていきたいと思います。</p>
委員	<p>感じたことですが、以前から3世代同居、せめて2世代同居の状況が、神河町に根付いていったらいいと思っています。3世代同居は親はいいことはないと、どこかで出た気がする。親ではなく、子にはすごく良い面があるのにな。親のために親がおるのでなく、子どものためにおじいちゃんや、おばあちゃんがいるんやっていうのをわかって欲しい。</p>
委員	<p>担任を中心に、子どもたちの様子を、背景を知ってそれぞれの困り感にあわせて、何か生じた時にはその家庭が今どういう状況にあるからどういう対応をしていくのかということを常に考えて動いているわけであります。</p> <p>最初の基調提案にあった3世代同居を確かに若い世代は嫌うかもしれません、すぐ近くの頼れるところにいらっしゃるという家庭まで含めると、6割を超えるということは、困ったときには見てもらえる環境が整っている家庭は高い割合で存在しているということだと思います。ただ残り</p>

の、3割4割の子どものために何をしてあげられるのかということが大切なのだと思います。国の制度が決定しても、大きな町と神河町のような土地と出生率の低い町とでは、ニーズなども全く違ってくるだろうと思います。

現在、幼稚園では3歳児が2人しかいません。来年度の3歳児がどれだけ入園してくるのかも分からぬ現状ですので、こども誰でも通園制度がどのような形でスタートするのかかなり不透明な部分があるように思います。はじめてから、考える部分も多いと思います。

- 委員 うちの子はすでに幼稚園児なので、こども誰でも通園制度については詳しくは見てないですが、アンケートから、8時から4時の保育園で、4時以降になる場合は、延長できないんですね。
- 委員 費用発生しますが、延長できます。
- 委員 勘違いでした。ただニーズはすごいあると感じますので、先生方大変な事業ではあると思いますが、何とか答えて頂きたいと思いました。
- 会長 ありがとうございました。貴重なパパさん。男性の育児休暇についてどんな感じでしょうか。
- 委員 長男の時に1回だけ取りました。その当時は確かにいなかったですが、1ヶ月2ヶ月程度とる人が増えてきて、すごく変わってきたと感じます。育児の参加具合ですが、育児しているつもりですが、うまくいかないことは多いです。同世代の男の人同士で、言い合えるかというと、お互いに思っていることはあるのでしょうかけど、あまり相談とかは男性同士では、しにくいところがあります。
- 会長 ありがとうございます。何かいい声が聞けました。健康福祉課いかがですか。
- 事務局 確かに、お父さん同士の相談とかができないということで、何か次に活かせるヒントをもらったような気がします。ちょっと今すぐはわかりかねますが。
- 会長 はい。何かお父さん同士、お母さん同士話せる場があるといいという話がでました。幼稚園行事のお父さん参加は結構ありますが、横のつながりがその時に生まれたらいいかと。思いつきですが、すみません。
- 委員 普段通っている保育園の先生の話が聞けて貴重な時間でした。友人で、一時預かりを使おうと、復帰で保育園入園前に、子どもの保育園慣らしのため0歳か1歳かで預けようとして、なかなか預けられなかつたことがあります。この制度で預かってもらえることができたら、いい動きになつたらと思います。
- 会長 ありがとうございます。そういうやり方もあるかもしれませんね。今ここでは上つてこなかつたですが。他にご意見ございませんか。ないようですが

すので事務局の方へお願いします。

事務局 はい。最初の質問で、確定かどうか不明ですが、感染症拡大により、保育園幼稚園の急な休園となるケースも増え、預け先がないため一時預かりが増えたという説もありますが、いかがでしょうか。

委員 休園ということはしてないので、それはあんまりないと思われます。

事務局 もう少し検証します。

○閉会挨拶（中野教育長）

子育ての家庭の状況が神河町においても、大きく多様化している中での新しい制度導入と理解しています。制度を受け入れる側の職員の体制ということについて、他市の子育て会議も同様かと思いますが、預けられる側の職員の預け先はどうなるのだ、という議事録を読んでまして、園長先生がおっしゃっていたような状況と合わせて思い起こしています。ただ、国の制度でいう切れ目のない支援という話になりますと、一つは年齢的な切れ目、そして時間的な切れ目です。それと、部分的なのか、少し長時間なのかということについては、行政としての施策に完全な正解というものはなかなか難しいというところがございます。来年度、制度導入後の状況を見て、神河町はこういう課題がある、ということがあれば、もちろん県であるとか国の方にも伝えていくべき、というふうに思っています。

おそらく全国で同じような課題が生まれてくるのではないか。それを伝えるべき役割も我々は持っているのではないか、と考えております。

保育士の確保というお話もありました。これは小学校の教員、中学校の教員も同じなのですけれども、子どもの定員は少なくなっていますが、先生の数はあまり変わらないのに、小学校教員中学校教員志望もそんなに高くない状況があります。となれば人材の確保という部分ともう一つ課題なのは質の確保、ということになります。誰でもいいのかというわけにはいかないので、やはり希望者を増やすという状況を作っていく必要もあります。ただ、神河町だけではそれができないので、一緒に考えていくべきです。

いずれにしても、こども誰でも通園制度を入口に、神河町の子育てのことにつきましてもご意見いただきましたし、アンケートという形で担当がまとめたものを参考にしながら、予算の裏づけと、こういうふうな課題もでてきますので、直ちにということはなかなか難しいかもしれません、新たな制度施策が必要なのか、これは現行の施策の運用ということで工夫できるのかということについて、様々な貴重な意見をいただいたと考えております。

本日は本当にありがとうございました。

事務局 以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。